

山梨県総合計画審議会第5回行政改革特別部会 会議録

1 日 時 平成24年10月26日（金） 午前10時～午前11時30分

2 場 所 山梨県庁 特別会議室

3 出席者

・ 委 員（50音順、敬称略）

今井 進 小林 一茂 田中 佑幸 長澤 重俊 日高 昭夫

・ 県 側

知事政策局長 総務部次長 県土整備部総括技術審査監 行政改革推進課長
企画課長 総務部企画調整主幹 県土整備部主幹 財政課総括課長補佐
(事務局：行政改革推進課 総括課長補佐)

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

(1) 開会

(2) 部会長あいさつ

(3) 知事政策局長あいさつ

(4) 議事

(5) 閉会

6 会議に付した議題（すべて公開）

(1) 平成23年度第二期チャレンジ山梨行動計画の実施状況報告について

(2) 答申素案（骨子）について

(3) その他

7 議事の概要

(1) 議題（1）平成23年度第二期チャレンジ山梨行動計画の実施状況報告について
資料により担当部局から説明し、次のとおり質疑・意見交換を行った。

(委員)

P124の1「県債等の残高の削減」について、P123の目標値7,450億円
とP124の7,310億円の違いは何か。

(財政課総括課長補佐)

P123の目標値7,450億円は計画策定時の目標値であり、P124の
7,310億円は現在の削減の見込みである。計画策定時よりも140億円ほど多く
削減できる見込みである。

具体的には昨年度、横内知事が長年の課題である環境整備事業団の次期最終処分場の建設中止、或いは、様々な出資法人の改革の見直し、そういったことにより、将来的な出資法人への損失補償が100億円超あったものが最終的に損失補償しなくて済むようになった。

環境整備事業団を例にとると産業廃棄物の最終処分場を造るとなると、事業団には資金がないので、県の方で損失補償を行って民間からお金を借りて造る計画になっている。それに基づいて将来的に損失補償が生じると見込んだ額が100億円超あり、それを除くと632億円の削減見込みとなる。

(委員)

7, 310億円が県民にとってどういう意味を持つのか、また、県ではこの数字に対してどういう評価をしているのか。

(財政課総括課長補佐)

県債は公共施設等を造る際に、将来的な利用者にも負担して頂くという制度であり、県債があることがよろしくないということではないが、他県と比較して、県債がまだ多い状態である。

(委員)

税収と比較してということか。

(財政課総括課長補佐)

財政規模の比較である。600億円程度削減の目標をクリアすると、平成22年度当時の他県の平均に追いつくこととなる。

(委員)

P127の9「貸付金・使用料等の滞納債権処理の徹底」について、昨年も高度化資金の欠損の問題が出たが、貸倒引当金の積立基金のようなことはやっているのか。

(財政課総括課長補佐)

県の場合、引当金のようなことは会計上、準備していない。

(委員)

P125の4「社会資本整備重点計画の見直し」について、「事業の選別と重点化を図り、限られた財源の中でも効率的、効果的な社会資本整備を進めることができた」とあるが、もう少し具体的に分かり易く説明をお願いしたい。

(県土整備部総括技術審査監)

社会資本整備重点計画に第二期チャレンジ行動計画の目標に基づいた重点目標を設定して、その中で事業の選別などが十分にされたという意味である。

(委員)

想像できるように具体的に説明をお願いしたい。

(県土整備部総括技術審査監)

社会資本整備重点計画では重点分野として、「安全・安心」「暮らし・環境」「地域経済の活性化」「交流」の4本の柱があり、そういうものに寄与する社会資本整備を重点的に図って行こうという計画を立てている。当然、これ以外のものもしなくてはならないが、4つの重点分野について、積極的に社会資本整備を進めて行くということで現在計画を進めている。

(委員)

抽象的なのでもう少し具体的に説明をお願いしたい。

(県土整備部総括技術審査監)

社会資本整備重点計画の内容ということか。

社会資本整備重点計画には重点4分野に対し、それぞれの課題を解決するために、重点目標というものを19目標持っている。社会資本整備には、いろいろな分野がある中で、その19目標についてしっかりやっつけようということである。

(委員)

委員がおっしゃりたいのは、目標を見直した結果、どうなったのかということではないか。これは私も気になったところである。県民にとっては見直した事が目的ではない。

(県土整備部総括技術審査監)

この第二次社会資本整備重点計画は平成20年度から平成24年度の五カ年計画であったが、平成23年度に第二期チャレンジ山梨行動計画が策定された。第二次社会資本整備重点計画の組み立ては変わっていないが、第二期チャレンジ山梨行動計画との整合を図るために計画期間を平成26年度まで延ばしている。また、計画が平成26年度まで伸びることで第二次社会資本整備重点計画の数値目標も平成26年度に変えた。既設の計画を第二期チャレンジ山梨行動計画の期間に合わせたということである。

(委員)

期間だけの見直しという気がするが。県民に分かるように具体的にお願いしたい。

(知事政策局長)

重点化の具体例をお示ししたらどうでしょう。

(県土整備部主幹)

例えば「安全・安心」を例にとると、今、洪水災害が注目されているが、危険度・

緊急度をある程度ポイント化して、そこの高いところから優先的に整備を行っていく。こういうことを重点事業として見直している。前の計画からそういう目標を立てているが、今回は、期間を第二期チャレンジ山梨行動計画に合わせて見直しを行う。2年延長されるので数字を変える必要があるが、その見直しを行っている。

(行政改革推進課長)

その数字が何メートル増えているかということの説明してほしい。

(委員)

見直して、この事業を止めたとか、財政的にこうなったとかを聞きたい。

(県土整備部主幹)

例えば、河川整備率では従来計画では平成24年度目標値が52%、これを2年間延長することで52.4%とした。

(委員)

重点化については少し分かったが、選別して止めたものはないのか。

(県土整備部主幹)

今回、この計画の見直しで止めたというものは無い。

(知事政策局長)

「事業の選別と重点化を図り」ということが書いてあるので、具体的にどういった事を行ったのかを説明できれば分かり易い。例えば東日本大震災を契機としてその方面を重点化したなど、そういうことはあるのか。

(県土整備部主幹)

東日本大震災があり、緊急輸送道路の耐震ということがあるが、従来では第一次緊急輸送道路だけが対象だった。今回、第二次緊急輸送道路も含めて見直しを行った。具体的数値では、橋りょうの耐震整備率の75%ということで、第二次緊急輸送道路も加えて新たに目標に設定した。

(委員)

質問の趣旨が伝わらなかったようだが、具体的にイメージが湧くようお願いしたいという意味だった。河川の整備と輸送道路の話としか理解できなかった。

同じくP125の5「公共土木施設の長寿命化の推進」について、「公共土木施設の維持管理」、これは長寿命化によってトータルコストが安くなるという意味と理解したが、これによって、どれくらいの将来の機会コストが安くなったのか教えてほしい。

(委員)

私も同様の疑問を感じた。155橋直したとあるが、いくらで直したのか、もちろんやる必要があったのだろうが、それが効率的にできたのかも知りたい。

(県土整備部総括技術審査監)

155橋耐震補強したことでどれくらいトータルコストが縮減したのか資料を持ち合わせていないので、時間をいただきたい。

(行政改革推進課長)

後日、資料送付させていただく。

(委員)

P126の8「税込確保対策の実施」について、滞納整理額は平成22年度が21.8億円、平成23年度が17.3億。こういう数字が出ているが、滞納額は全体ではどれくらいあるのか。

(総務部次長)

平成22年度末で約36億円、平成23年度末で約31億円である。

(委員)

県税には個人事業税、自動車税等あるが、これは県税全体の数字か。

(総務部次長)

そのとおりです。

(委員)

そうすると滞納額の割合は減っているということか。

(総務部次長)

県税というのは色々な種類がある訳だが、滞納が一番大きいのが個人県民税である。これは県が直接徴収せずに市町村が徴収しているというジレンマが従来あったが、市町村を支援しながら地方税滞納整理推進機構というものを作って、県職員も派遣して、市町村と一緒に徴収している。

(委員)

P130の3「職員数の適正な管理」について、現状増やさない方向と書いてあるが、地方自治体の税収が減っている。平成23年度の県職員の人件費総額はどれくらいか。

(財政課総括課長補佐)

退職手当を除くと共済負担金等を含め約1,070億円である。

(委員)

インターネットで調べたところ、人件費比率が28.7%でもっと多かったようだが。

(財政課総括課長補佐)

今説明したのは、一般会計の決算の金額である。特別会計や企業局を入れると若干増加する。

(委員)

前年度、前々年度より総体的に減少しているか。

(財政課総括課長補佐)

人員が減ったり、人事委員会勧告も最近は減額といったこともある。その他特例減額などもやっている。職員給で見ると減っている。地方共済の負担金は上がっている。その他、退職手当はその時の状況なので、相対でいくと、ここ最近は高いところで推移しているが、年度によって減ったり増えたりという状況である。職員給そのものは減っている。総額は平成23年度一般会計決算だと前年度比プラス500万円ではほぼ同じだった。

(委員)

委員が質問したのは、財政規模に対して28.7%ということか。

(総務部企画調整主幹)

人事課から補足説明させて頂くと、人件費は退職手当や共済費等、コントロールの効かない部分を含めると、年度によって上下するものである。

しかし、職員給だけで考えると、まず、職員数が平成19年4月1日に比較して一般行政部門で8.9%減っている。

また、職員の給与水準を見ると、今年は久しぶりにプラスマイナスゼロという人事委員会勧告があったが、それ以前はマイナスの勧告が続いており、さらに特例減額措置も実施しているので、一人当たりの給料は下がっている。

職員数が約9%減り、給与水準も下がっているため、職員給は減少傾向にあるが、人件費という見方をすると、退職金等を含めるかどうかや、どの会計で比較するかなど、比較のしかたによって大きく変動することもある。

(委員)

P135の7「外部委託の推進」について、P133で「指定管理者施設利用者の満足度80%以上の施設数」で施設数は増えているが、今後委託する予定の施設はあるのか。

(行政改革推進課長)

直近では県立図書館の維持管理部門に指定管理を導入した。また今年度、育精福祉センターの成人寮については指定管理者制度を導入ということで、12月議会に議案提出の準備を進めている。

(委員)

指定管理者に委託して、受けた方も頑張っていて収益が出ていて、サービスも良くなっている。出来るだけ指定管理者に出すような方向で、具体的な数字も出してほしい。

(委員)

今井委員からも質問のあった、P130の3「職員数の適正な管理」についてだが、努力して減らすことと、金額が減ったことは理解したが、山梨県の全国的なレベルはどのようになっているのか。

(総務部企画調整主幹)

いろいろな指標の取り方があるが、人口規模が山梨県に近い、いわゆる類似団体と比較するのが一般的な比較の方法であり、類似団体と比較した場合、本県の職員数は少ない部類であると言える。

(委員)

退職金を見ると山梨県はベスト5に入っている。ただ、上位の県も下位の県もそれほど変わらない。

(総務部企画調整主幹)

人件費総額という意味では、職員の年齢構成が退職手当に大きく影響する。

一般行政部門については、既に団塊の世代が退職したため、今後の退職者数は横ばい状態だが、教職員についてはこれからピークを迎えるので、自動的に退職金の額は増加していく傾向にあると言える。

(委員)

一人当たりの金額はどのくらいか。

(総務部企画調整主幹)

退職手当については、国家公務員の水準に準拠しており、本県の水準が高いということはない。

(委員)

退職する年齢が若い人が多ければ、一人当たりの退職金は低くなる。地方公共団体は国に準じて給与を出しているが、そういう中で、都道府県ごとに数字が違うことに疑問を感じた。

(総務部企画調整主幹)

退職手当については、各都道府県とも国に準じた水準になっている。現在、国家公務員の退職手当を平均400万円引き下げる議論が為されているが、実施されることになれば本県も引き下げを検討する予定である。

給与水準については、本県では、近年、ラスパイレス指数が97～98前後で推移しており、国家公務員よりも低い水準を維持している。

(委員)

職員数に関してだが、現在、高齢化社会プラス少子化ということで、日本の人口もそうだが、山梨県の人口もドラスティックに上下していくと思う。その時に適正な職員数及び人件費の管理を長期的にどのように行っていくのか。

(総務部企画調整主幹)

平成19年度から23年度までの間、県の組織や業務量に対して、必要最小限の人員体制とすることを前提に、どの程度の組織体制が必要なのかという観点から削減目標を設定し、定員適正化計画を進めてきた。

その結果、目標を達成することができ、計画終了時の23年4月1日には、現状の組織や事業量に対して必要最小限の職員数となったと考えている。

今後の考え方としては、教員は児童、生徒数の変動などに左右され、警察官は国が決定するしくみなのでコントロールできないが、一般行政部門については現状の職員体制を維持し、さらに削れる要素があれば削っていくというのが基本的な考え方である。

(委員)

これから先10年くらいの人事計画を推計して、業務量、職員数や退職金を見通していくような長期計画があるのか、そういう意味で委員は質問をしている。

(委員)

人件費は硬直的になりやすい、弾力的な形でやって欲しい。

(総務部企画調整主幹)

国の方針は、「これ以上職員を計画的に減らすのは難しいので、新たな削減計画は求めない。」というものであり、各自治体もこれ以上の削減計画は考えていない状況にある。

本県においても、これ以上職員を減らしたらやっていけないという状況にあるため、簡素で効率的な組織作りを進めながら、臨機応変に対応していくというのが現状の考え方である。

したがって、5年後、10年後に向けた具体的な定員削減計画はない。

(委員)

本来、業務が変わっていくので、業務の見直しは当然あると思う。国が減らさなくて良いと言っているから職員数を削減しないというのもおかしいと思う。

(総務部企画調整主幹)

例えば、仕事をアウトソースすることによって職員数を削減するといった手法もあるが、そうした際にはどの程度のコストがかかり、それによって人件費をどれくらい減らせるのかといったことなどを慎重に検討する必要がある、現時点で長期的な計画を立てることは困難である。

(委員)

定員の削減については、総務省で実質4%程度減らすという計画目標があったが、実体としては一般行政部門にしわ寄せがくる。山梨県でも9%近く減っている。一方、教職員、警察は増えていて、トータルで見るといかにも増えているように見える。今、そこがジレンマになっている。総務省の判断というより、そろそろ職員数を一般行政部門から減らすのはきわどい状況に来ている。一方、都道府県レベルでは、定員数を減らすというのが、最優先課題だったが、今最大のウェイトを置いているのが、歳出削減、歳入増などである。また、事務事業を見直して業務量を適正に減らしていかないと一般の職員はやっていけない。これも非常に大事である。今後、行政改革を進めていく上で、公共事業の見直しや重点化をすることで、優先的にやらなくてはならないことに資源配分を行わなくてはならないが、優先度が低くなったところは、どういう長期計画でやっていくのか、今までの政策の推進の抜本的な見直しをやっていかないと相当厳しい状況になっている。仕事全体の見直し、そういう視点で取り組んで頂きたい。

(委員)

全体について一言申し上げたい。会社でもよく言っているが、例えば、今日の報告書の中でも研修会を開催「しました」という表現が時々出てくるが、その結果どうなったかということが大事である。目的を意識して何が出来たのかを書くべきである。

(2) 議題(2) 答申素案(骨子)について

資料により事務局から説明し、了承を得た。

(3) 議題(3) その他

事務局から今後の日程等について説明し、了承を得た。